

回 覧

～つくばみらい市消費生活センターからのお知らせ～

<点検商法にご注意ください>

●給湯器の点検

「給湯器の無料点検をしている」と突然の電話や訪問があり、点検を頼むと「このままでは壊れる」「早く交換した方がよい」と不安をあおり、高額な給湯器を購入させる手口が多くみられます。

★電話口で「消費者庁・自治体から委託を受けた」「消費生活センターから来た」「契約中のガス会社から依頼された」などと身分を偽るケースもみられます。

★急な「点検」の話しには応じず、契約しているガス会社や給湯器メーカーに確認してください。

●屋根の点検

「近所で行う工事の挨拶に来た」「屋根瓦がずれているのが見えた」といって突然訪問し、屋根の点検を持ち掛ける業者についての相談が急増しています。点検後、「このままだと雨漏りがして大変なことになる」などと説明し、高額な工事の契約をさせます。

「近所の工事」「瓦がずれている」は訪問の口実です。注意してください！

★突然訪問してきた業者には安易に点検させないようにしましょう。

★業者の話をうのみにせず、本当に必要な工事なのか、複数の業者から見積もりを取り、十分に検討したうえで契約しましょう。

二つの例とも、契約してもクーリング・オフができる場合があります。
消費生活センターにご相談ください！

★つくばみらい市消費生活センター(谷和原庁舎1階)

相談受付 平日 9 時～12 時 13 時～16 時30 分

電話 0297-25-3288



イメージキャラクター
まみりん